

商工会ニュースやはば No.3

矢巾町地域産業育成お役立ちセンター事業 AI×DX研修 ～「忙しすぎる」をAI×DXで「武器」に変える～

矢巾町地域産業育成お役立ちセンターでは、「地域の暮らしを支える元気な中小企業を育てる」ことを目的として、AI×DX研修を下記のとおり開催します。AI導入、DX化を検討されている事業者の皆様はぜひ、この機会にご参加ください。

- 1 場 所 矢巾町活動交流センターやはばーく3階 大研修室
- 2 定 員 先着20名限定（各企業・団体2名まで）
- 3 講 師 舘川 浩 氏（矢巾町地域産業育成お役立ちセンターコーディネーター）
- 4 費 用 無 料
- 5 申込方法 下記QRコードまたは、お問い合わせ先まで電話、メールでお申込みください。

《開催スケジュール・お問合せ先》

	日 時	テーマ・内容
第1回	令和8年6月11日(木) 午後1時30分～ 午後4時30分	【テーマ：社長の仕事の棚卸しと可視化】 内容：社長や幹部が抱え込んでいる仕事を整理し、「自分でやる仕事」と「AIに任せられる仕事」を見える化します。
第2回	令和8年6月25日(木) 午後1時30分～ 午後4時30分	【テーマ：即効・実務自動化キャンプ】 内容：実際にAIへの指示書を作成し、明日から使える「自分専用アシスタント」をその場で形にします。“
持ち物	・改善したい業務の資料 ・第2回はノートパソコン（必須）	
対 象	矢巾町内の中小企業経営者・後継者・幹部層など	
セミナーポイント	<p>仕事の棚卸しから、AIによる実務改善の第一歩まで。“学ぶだけ”で終わらない、超実践型ワークショップです。社長の仕事を棚卸しし、AIに任せる仕組みをその場でつくり、明日からの実務改善につなげます。</p> <p>業務改善例・メール文案の作成・議事録の整理・資料のたたき台作り</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>～このワークショップで得られること～</p> <p>①時間の捻出…AIを活用し、月10時間以上の事務作業削減へ</p> <p>②成功体験 …AIが苦手でも「これならできる」に変わる</p> <p>③実務改善 …明日から使える「自分専用アシスタント」を構築</p> </div>	
問合せ先	矢巾町産業観光課商工振興係 電話：019-611-2613 FAX：019-611-2609 メールアドレス： sangyosinko_skb@town.yahaba.iwate.jp	



申し込みはこちら

物価高騰対策支援金の申請はお済みですか？

矢巾町では、エネルギー価格高騰や人件費上昇の影響を受けている町内の中小企業者等（法人）を対象に、事業継続を支援するため、支援金を給付します。受付期間が7月31日まで延長になりましたので、申請がお済みでない方は早めに手続きをお願いします。※ほかの支援金の対象となる場合は申請できません。

◆対象者（下記の①～⑦の要件をすべて満たすこと）

- ①矢巾町内に事業所を有する中小企業者であること。（農林漁業を除く）
- ②令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間に事業年度終了日が到来することに伴う法人町民税の納付をした者。（個人事業主は対象外となります）
- ③支援金受給後も町内で事業を継続する意思があること。
- ④矢巾町公共交通事業者物価高騰対応重点支援金、矢巾町福祉施設等物価高騰対応重点支援金、矢巾町私立学校等物価高騰対応重点支援金の給付条件に該当しないこと。
- ⑤宗教的または政治的団体でないもの
- ⑥矢巾町暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、第3号に規定する暴力団員等または、暴力団もしくは暴力団員等と密接な関係を有する者に該当しないこと。
- ⑦風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を行っていないこと。

◆支給金額

町内事業所において雇用する従業員数に応じて支給されます。

4人以下	3万円
5人～9人	4万円
10人～19人	5万円
20人～29人	6万円
30人～49人	8万円
50人以上	10万円

※支援金の給付は1事業者につき1回限りです。

※町内に事業所が複数ある場合は各事業所の合計人数とします。

◆申請受付期間（延長されました！）

令和8年7月31日（金）必着（窓口を持参または郵送で提出）

※期間内でも予算がなくなり次第、受付を終了することがありますのでご注意ください。

◆必要書類 ※必要に応じて追加書類の提出をお願いする場合があります。

- ① 申請書兼請求書
 - ② 誓約書兼同意書
 - ③ 法人町民税の確定申告書の写し
 - ④ 従業員数が確認できる書類
 - ⑤ 振込口座が確認できる書類
- 詳細については下記QRコードからご確認ください。



<申請書提出・問い合わせ先>

〒028-3692 矢巾町大字南矢幅 13-123

矢巾町役場2階 産業観光課 商工振興係

電話 019-611-2602（直通）

メール sangyosinko_skb@town.yahaba.iwate.jp